

2025 年 10 月 17 日

国立大学法人東北大学
総長 富永 悌二 殿

国立大学法人東北大学職員組合
執行委員長 片山 知史

団体交渉の申入れ

下記の交渉事項について、団体交渉を申し入れます。本交渉においては、総長ご自身の出席を強く求めます。あわせて、本学の人事方針および研究インテグリティに関して、交渉の場で判断できる責任ある方の出席を強く要請いたします。ご対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

<交渉事項>

1. 人勸対応の給与見直しについて

- ・2025 年人事院勧告を受けて、さらなる給与水準の充実を行うこと
- ・年俸制職員へ遡及的措置を行うこと第 3 号年俸制職員にも改善を適用すること
- ・非正規雇用職員にボーナスを支払うこと

2. 医療職員の未払い賃金の支給について

- ・1 日あたり 40 分間分の不払い賃金を支払うこと。
- ・2023 年 11 月分を起算とする過去 3 年間分、および 2023 年 11 月以降に不払いが発生した分についても、その全額を支払うこと。
- ・遡及期間中に退職した職員に対しても、在職期間分の賃金を支払うこと。
- ・現状の「みなし時間」を実態に即したものに見直すこと。

3. 軍事・国防に関する研究等に対する東北大学の方針と対応について

- ・「安全保障技術研究推進制度」についての通知(2022 年 4 月 26 日)に示された方針を維持すること
- ・「東北大学における研究行動規範」(2025 年 3 月 26 日)に示された方針を維持すること
- ・東北大学からの防衛装備庁安全保障技術研究推進制度への申請(分担を含む)を認めないこと

4. 研究力強化に向けたマネジメント体制の整備(部局長の選考方法の変更)について

<開催日時>

下記の日程を提案いたします。2 時間の確保を求めます。

- ・第1候補 11月10日(月)夕方
- ・第2候補 11月12日(水)午前

以上